

☆*****☆

ニッセイメール配信サービス（メルマガ）

【メルマガ内容】

DB基金（ ） DB規約（ ） DC（ ）
厚年基金（ ） 会計基準（ ） その他（○）

【タイトル】経団連「令和7年度税制改正に関する提言」を公表

☆*****☆

平素より当社社業につき格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

2024年10月3日、日本経済団体連合会は、「令和7年度税制改正に関する提言 ー日本経済を成長型の新たなステージへー」を公表しましたので、ご案内いたします。

企業年金等に関しては、「分厚い中間層の形成に向けた税制」として、主に以下の3点が述べられています。

- ・ iDeCo、企業型確定拠出年金の拠出限度額の引上げ
- ・ 特別法人税の廃止
- ・ 退職所得控除の見直し

※日本経済団体連合会HP「令和7年度税制改正に関する提言」

《概要》 https://www.keidanren.or.jp/policy/2024/067_gaiyo.pdf

《本文》 https://www.keidanren.or.jp/policy/2024/067_honbun.pdf

【令和7年度税制改正に関する提言】企業年金等関連部分のみ抜粋

Ⅲ. サステイナブルな経済社会の実現に向けた税制

> 1. 分厚い中間層の形成に向けた税制

> (1) 働き方やライフスタイルの多様化に即した年金税制の構築

(本文24ページ)

今後、働き方、ライフスタイルの多様化への対応や、公的年金制度の持続

可能性向上に向けた給付の伸びの抑制が求められる中で、自助による老後の所得確保に向け取り組みやすくするため、次期年金制度改正に合わせ、私的年金に係る税制の見直しを行うべきである。

具体的には、「骨太方針2024」等で掲げられているiDeCo（個人型確定拠出年金）の拠出限度額の引上げだけでなく、企業型確定拠出年金も含めた拠出限度額の引上げを行うべきである。

拠出限度額については、若年時の使い残しを高年時に繰り越して拠出を増額できるような仕組み（キャッチアップ拠出）の導入や、マッチング拠出（企業型確定拠出年金において、事業主の拠出に加え、加入者本人も拠出を行うこと）における本人拠出額の上限の見直しも考えられる。

また、退職年金等の積立金に係る特別法人税は、令和7年度末まで課税凍結されているが、私的年金制度の普及促進、さらには政府方針でもある、老後の資産形成を推進する観点からも、速やかに廃止し、制度の予見可能性を確保すべきである。

なお、働き方や職業選択に対して中立的な所得税制を構築する観点から、退職所得控除については、制度変更による個々人のライフプランや従来からの雇用慣行への影響等に十分留意しながら、見直しを行うべきである。

令和7年度税制改正については、今後、与党税制調査会で税制改正要望等を審議し、その後取りまとめられる与党税制改正大綱を踏まえて、政府税制改正大綱が閣議決定されるはこびとなります。

***** メール配信サービス（年金NEWS・メルマガ） *****

運営：日本生命保険相互会社

〒100-8288 東京都千代田区丸の内 1-6-6 日本生命丸の内ビル

団体年金部 団体年金コンサルティンググループ

TEL 03-5533-5572

E-mail kikinmadoguti@nissay.co.jp

日本-年基-202410-170-0307-D